

平成27年度第1回 行財政改革市民懇談会 会議録

日時：平成27年12月10日(木)
 午後7時～午後9時00分
 場所：全員協議会室

出欠状況

座長					
柳田	新井	安藤	伊藤	岩田	小林
○	○	○	欠	欠	○
佐藤	関	長坂	山口	吉原	
○	○	○	○	○	
事務局（総合政策部・政策企画課）		島田総合政策部長、水口政策企画課長、磯谷政策企画課副課長、佐藤政策企画課主査、野崎政策企画課主査			

内 容
<p>1 開 会 ・政策企画課長</p> <p>2 あいさつ ・総合政策部長</p> <p>3 自己紹介 ・事務局と参加者の自己紹介</p> <p>4 座長の選任について ・互選により座長は柳田氏 ・座長あいさつ</p> <p>5 議 事 ※進行は座長</p> <p>(1) 富士見市行財政改革市民懇談会の役割について ・資料に基づき、事務局より説明</p> <p>○質疑 ・特になし</p>

(2) 富士見市の行財政改革について

・資料に基づき、事務局より説明

○質疑

参加者：市役所の窓口が改善され非常に良くなったと感じる。窓口対応も良く誇りに思う。パスポートの取得もできるようになり喜ばれている。

ららぽーと開業に伴い、道路が混み市役所へ行けないと思っていたが、それでもなかった。現在の道路の混み状況はどうか。

事務局：交通処理の関係では、消防や通学路等への心配もあったが、交通渋滞に関しては、ほとんど起きなかった。現在、平日は穏やかでスムーズに流れているが、土曜・日曜はバイパスが多少混雑しているようである。

参加者：市役所の駐車場に影響はないのか。

事務局：特に苦情はない状況である。

参加者：民生委員は市民課で年に1・2度、住民基本台帳を閲覧するが、閲覧の時間が4時までと限られている。窓口は5時過ぎまで開いているのに、なぜ4時過ぎまで閲覧ができないのか。

事務局：どのような決まりで閲覧時間が決まっているのか、担当課に確認し、次回の市民懇談会で報告したい。

参加者：マイナンバーカードの富士見市の送付状況はどうなっているのか。

事務局：市内の送付は完了している。訪問の際に不在の場合は、郵便局の不在通知が投函される。連絡がないものに関しては、郵便局から市役所へ戻ってきている状況である。今後は、市民課より普通郵便にて送付する。

参加者：みずほ台コミュニティセンターを利用しているが、予約する場合は、2ヶ月前の5日に一斉受付が行われる。平日なので高齢者の方が多い状況である。現在、公共施設予約システムの話も出ているようだが、どのような形で行われるのか。

事務局：公共施設予約システムに関しては、平成28年4月の稼働に向けて、関係課等で調整をしている。内容としては、施設の空き情報が確認できたり、ID登録をしていただくことで、仮予約ができる内容となっている。

予約システムに関しては意見が様々あり、システムを通じて先に仮予約をしたい方と、これまでのように一斉受付で予約をしたい方などがいるようである。また、予約が公平に行われるよう、システムで抽選をとという話もある。こういった調整しきれていない部分も残っている状況であるが、利用者の皆さんが混乱しないよう、利用者の声も聞きながら、調整を図っていきたい。なお、予約システムについては、クレジット決済を導入していないため、使用料の支払いのため、各施設へ来ていただくことになる。

参加者：私が利用している鶴瀬公民館、鶴瀬西交流センター等は全般的に受付の対応も良いと思う。

参加者：基本構想の「キラリとかがやく市民文化交流都市」という方向性は続くのか。まちづくりの方向としては、富士見市にある資源、例えば難波田城等の資源を活用したまちづくりにした方が良いと考える。

事務局：これは、どのような将来都市像を目指すかという議論の中で、キラリふじみができたこともあり、また、活気や笑顔にあふれ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていくとの考えからできたものである。この将来都市像は平成32年度まで続いていく。

参加者：農村が残り、ららぽーともできた。こういったことから新たな視点でまちづくりを考えた方が良いと思う。

事務局：第6次基本構想の策定に向けては、これまでの本市の変化に合わせて、将来都市像を検討していくことになる。

参加者：保育課には公立保育所、私立幼稚園のレターボックスがあり、定期的に書類を取りに行き、重要な書類については見に行かなければならない。これまでも書類の郵送依頼などの改善をお願いしているが変わらないで来ている。この点について改善できないものか。

事務局：対応改善について担当課に伝えます。

参加者：南畑公民館、ふれあいプラザを利用している。有料の団体は予約を取ってキャンセルすることはほとんどない中で、無料の団体はキャンセルをする。仮予約が入っている場合は、その場所・時間帯の予約もできない。人と人が顔を合わせて予約すれば、キャンセルということはほとんどないと思う。

参加者：集会所は事前予約を5日以内にもしてもらっている。土曜・日曜に利用したい方も多いため、事前の仮予約は行っていない。

参加者：マイナンバーについて、テレビでも報道しているがわからない。いずれは、個人の預金もわかってしまうとされているが、どうなのか。

事務局：マイナンバーは、現段階で税・社会保障・災害で利用することとなっている。国では今後医療分野や銀行分野でも活用できればと考えているようである。

参加者：カード発行の申請はしなければいけないのか。

事務局：申請は任意である。

参加者：申請をしなくてもサービスは受けられるのか。

事務局：受けられないことはない。

参加者：報道等では、コンビニで証明が取れるようになるとされているが、富士見市ではどうなのか。

事務局：国ではマイナンバー導入に併せて、コンビニでも住民票や印鑑証明等の証明が取れる仕組みとしてコンビニ交付を推進しているが、富士見市においては、現在導入していない。

参加者：テレビ報道の内容から、全ての市町村で実施しているように誤解する。

参加者：現在の住基カードはなくなるのか。

事務局：なくなる。

参加者：マイナンバーカードに期限はあるのか。

事務局：20歳以上は10年、20歳未満は5年である。

その他

次回の日程について

- ・平成28年2月24日（水）の開催を予定

6 閉 会

- ・政策企画課長